

まちづくりファンド

令和2年2月26日
都市局
まちづくり推進課

福岡県筑後地方の中心市街地等における リノベーション等によるまちづくり事業を支援します！ ～ 九州初！「ちくごの未来まちづくりファンド」を設立 ～

本日、民都機構は、筑後信用金庫との間で「ちくごの未来まちづくりファンド」を設立しました。

同ファンドを通じて、空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業等を資金面で支援することにより、県内3つのエリアにおけるまちの賑わい創出に貢献してまいります。

- 国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成29年度に開始しました。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は筑後信用金庫との間で「ちくごの未来まちづくりファンド」を設立し、同ファンドへの出資を行うことになりました。同ファンドでは、久留米市、うきは市、八女市に設定される3つのエリアが抱える伝統的建造物群の保全や中心市街地活性化といった課題の解決に資するよう、歴史的建造物・空き店舗を飲食・物販などの商業施設、宿泊施設等へリノベーションして行う事業などに対して資金面で支援を行ってまいります。[資料2参照](#)

(イメージ)



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：松田、松下

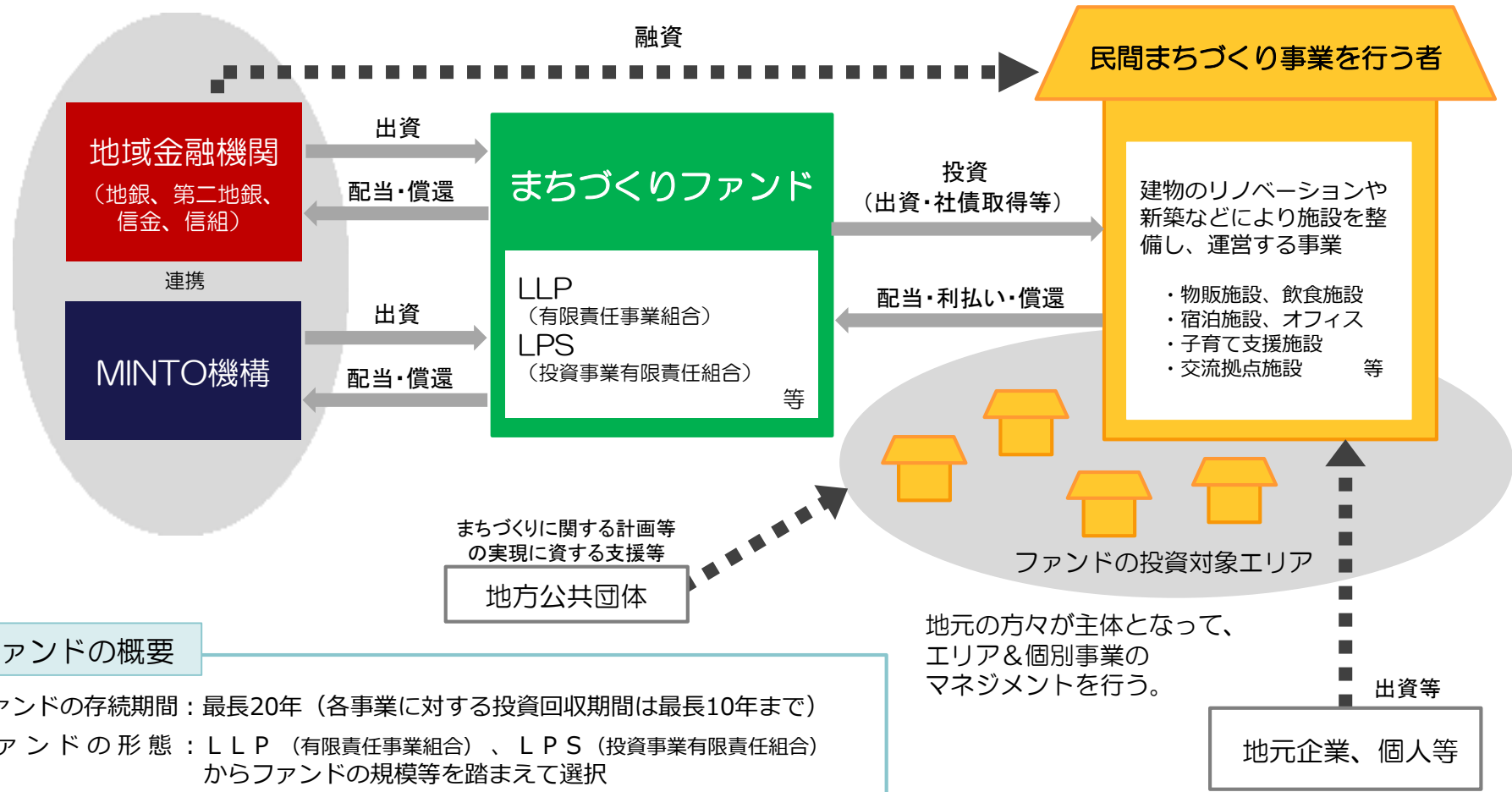
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 30-615) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

地域金融機関と民都機構が連携して組成する「まちづくりファンド」からの投資（出資・社債取得等）を通じて、空き店舗等をリノベーションして行う等の民間まちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域資金を活用した地域の課題解決に貢献します。

マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

地元の方々が主体となって、エリア&個別事業のマネジメントを行う。

地元企業、個人等

ちくごの未来まちづくりファンド

筑後信用金庫は、地域のまちづくりについて「雇用の創出・維持」による移住・定住人口の維持・拡大が重要と捉え、地方公共団体や高校・大学とも連携して創業支援・雇用創出等の取り組みを行っている。当ファンドはこれらの活動と連携しつつ、民間まちづくり事業を資金面で支援する。

- ファンド総額： 5,000万円
(筑後信用金庫：2,500万円、民都機構：2,500万円)
- 対象エリア： 久留米市、うきは市及び八女市において設定される一定のエリア
- 地域の課題：
 - 【伝統的建造物群の保全・中心市街地活性化】
 - ・商店街の大型店舗の閉店等により、中心市街地における来訪者の滞在時間は短くなっており、また居住者の多くが中心市街地ではなく、買い物を郊外で行っている状況
 - ・人口減少に伴う中心市街地の空洞化、地域資源の維持(ほか)
- 対象事業： 空き店舗、歴史的建造物等をリノベーション等により活用し、宿泊施設、飲食施設、物販施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業

【イメージ】



【スキーム】

